



平成 25 年 1 月 31 日

各 位

会社名 株式会社乃村工藝社
代表者名 代表取締役社長 渡辺 勝
(コード番号 9716 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 吉本 清志
(TEL. 03 - 5962 - 1119)

役員退職慰労金制度の廃止および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 31 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 廃止の理由

当社は経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行った結果、年功的要素および報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成 25 年 5 月下旬開催予定の第 76 回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止にともなう打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役および監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとします。また、これまでの当社グループの発展への功勞に対し当社が定める一定の基準に従い功勞加算金を支給することとします。本件につきましては、平成 25 年 5 月下旬開催予定の第 76 回定時株主総会に付議する予定であります。なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時とする予定です。

4. 業績に与える影響

功勞加算金見込み額 95 百万円を当期において特別損失として計上いたします。

なお、平成 25 年 2 月期（平成 24 年 2 月 16 日～平成 25 年 2 月 28 日）連結業績予想の変更はありません。

以 上